

## 【協議事項（４）】

### 印西市地域公共交通計画基本方針（案）について

#### 1. 主旨

地域公共交通計画の策定に当たり、基本方針を策定するものです。

#### 2. 配布資料

資料1 印西市地域公共交通計画基本方針（案）

## 印西市地域公共交通計画基本方針(案)

### 1 計画策定の趣旨

本市では、2020年(令和2)年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、鉄道、バス、タクシーなど市民にとって欠かすことのできない公共交通のあるべき将来像と基本的な方針を示すことを目的に、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度の5年間を計画期間とするに「印西市地域公共交通計画」(以下、前計画と記載)を策定し、交通空白地域の解消をはじめとする諸課題に取り組んできました。

計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックによる交通事業への影響に続き、燃料費等の物価高騰や公共交通を担う乗務員不足の深刻化など、計画策定時には想定されていなかった、地域公共交通の存続に関わる新たな社会問題が顕在化しています。

一方、少子高齢化と人口の減少、ライフスタイルの多様化といった社会の変化に伴い、地域公共交通へのニーズは、市民の移動手段としてだけでなく、まちづくりの観点からもますます重要になっており、その趨勢は今後も一層進むものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、本市では市の交通に関わる様々な主体が相互に協力し、持続可能で効率的な公共交通サービスの維持確保を図るとともに、地域の望ましい公共交通のあり方や方向性を示す、新たな「印西市地域公共交通計画」を策定します。

### 2 計画区域

印西市の全域

### 3 計画期間

2026(令和8)年度～2030(令和12)年度までの5年間とします。ただし、計画期間内においても、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

### 4 上位計画・関連計画との関連

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条の規定に基づく法定計画であるとともに、上位計画の「印西市総合計画」(令和3年度～令和12年度)や、「印西市都市マスタープラン」及び「印西市地域福祉計画」など、関連計画の内容と整合を図るものとします。

## 5 計画の策定体制

### (1)素案の作成

関連する各種計画との整合を図りつつ、前計画における事業の成果・課題等を検証するとともに、令和6年度に町内会等及び民生委員児童委員に対し実施したアンケート調査などから把握される市民ニーズに基づき、担当課において素案を作成します。

### (2)印西市地域公共交通会議

「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設置された印西市地域公共交通会議において、計画の素案を検討し、本計画を決定します。

### (3)事業者ヒアリングの実施

市内で交通事業を行う事業者の現状を把握するため、ヒアリングを実施します。

### (4)パブリックコメントの実施

計画の策定案に対するパブリックコメントを実施します。

## 6 策定スケジュール

令和7年	
6月	地域公共交通会議(策定基本方針の確認)
7月	政策調整会議(策定基本方針の付議)
7月～9月	事業者ヒアリング及びエリア別状況調査の実施
7月～9月	骨子案の作成
8月	地域公共交通会議(骨子案の検討)
10月	地域公共交通会議(骨子案の確認)
10月～12月	素案の作成
12月	地域公共交通会議(素案の確認、パブリックコメント実施の説明)
令和8年	
1月	パブリックコメントの実施
2月	最終案の作成
2月	地域公共交通会議(パブリックコメントの結果報告、最終案の確認)
3月	議会へ説明